

アトラストラベルサービス株式会社

平成 29 年度 運輸安全マネジメントに関する取組み

1. 輸送の安全に関する基本的方針

- ・安全を最優先し、関係法令及び安全管理規程の厳守
- ・運送の安全確保の徹底

2. 輸送の安全に関する目標

- 平成 29 年度目標: 重大事故 0 件、車両事故 0 件
(平成 28 年度目標: 重大事故 0 件、車両事故 0 件)

3. 平成 29 年度の運輸安全マネジメントの具体的取組み

- ・月毎の乗務員指導(業務研究会)の実施
- ・ドライブレコーダーを使用した安全教育の実施
- ・ヒヤリハット事例集を活用した安全教育の実施
- ・指導運転士との定期的な面談と乗務指導の実施
- ・経営者や担当部長(経営側)との定期的な面談の実施
- ・乗務員指導時に事務所社員も参加し安全意識の共有

4. 輸送の安全に関する投資計画(平成 29 年度)

平成 29 年度予算 500,000 円

※車両更新等の投資金額は含みません

- ・デジタルタコグラフの順次搭載、ドライブレコーダーの全車両への搭載及びアルコールチェック器と検知用パソコンの更新を計画しています。



車内外を撮影可能なドライブレコーダー



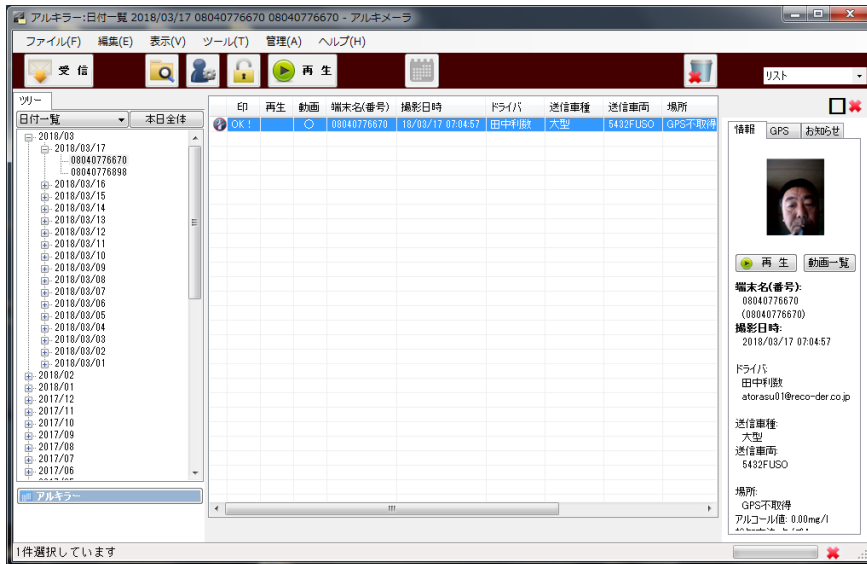
事務所に設置しているアルコール検知器



パソコン画面上の検知画面



出張時に携行するアルコール検知器



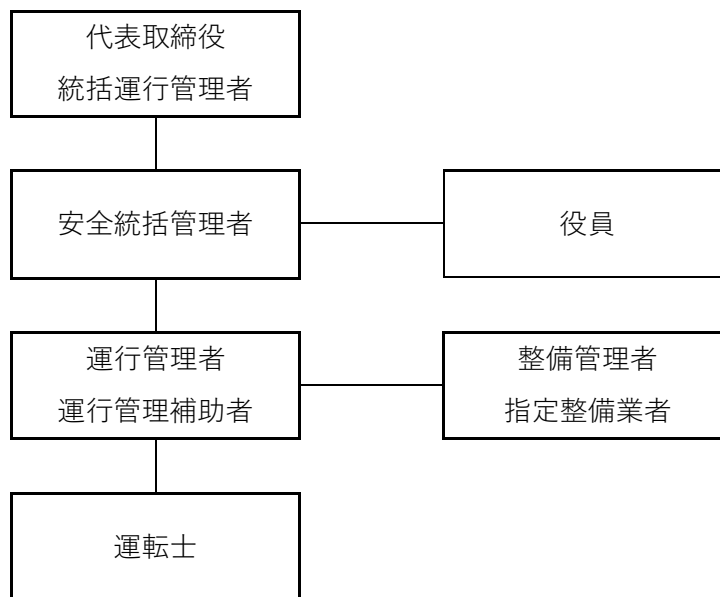
出張アルコール検知器による数値及び画像受信画面

5. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故発生状況

- ・平成28年度：0件
- ・平成29年度：2件(内訳：車両故障2件・平成30年3月1日現在)

※当社は自走可能な軽微な車両故障においても運転士からの報告をもとに、指定整備工場と連絡を取り合い専門的な見地から事務所が判断し、車両の入れ替えや代車の手配を行っています。

6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



7. 輸送の安全に関する目標と取組み結果

- ・平成 28 年度の結果報告について

平成 28 年度目標 重大事故 0 件・車両事故 0 件

重点事項《輸送の安全確保の徹底》

・ **目標達成状況** 平成 27 年度に発生した神戸淡路鳴門自動車道における運転士の突発性てんかんの発症を受けて平成 28 年度については重大事故および車両事故ともに 0 件という目標を設定しこれを達成しました。これは当該事例を受けて、社員一人一人の安全意識の向上によるものであります。

平成 28 年度運輸安全マネジメントの取組み結果

- ① 関係法令および安全管理規程を厳守
 - 1)安全に関する基本ルールの厳守
 - ・ 社長、安全統括管理者による職場巡視
 - ・ 月毎の乗務員研修にて関係法令や指示事項を伝達

2)安全に関する講習会への参加

- ・運行管理者基礎講習、一般講習の受講
- ・新規採用者(事務所)の整備管理者選任前研修の受講

- ・車両取扱いに関する研修を実施

※安全に関する資格取得者

- ・運行管理者：6名(内・運転士2名)

3)個別面談における法令順守意識の徹底

- ・全社員を対象とした社長、部長、指導運転士との定期的な面談の実施

② 目標達成に向けた運輸安全マネジメントの推進

1)P D C Aサイクルの活用

- ・安全に関する会議を実施(事故防止、事務所と運転士の情報共有)
- ・年度末の会議にて運輸安全マネジメントの見直しと次年度計画の策定

社長以下、従業員全員で「安心・快適・感動で、いい旅のお手伝い」をモットーとし、「PLAN(計画)・DO(行動)・CHECK(チェック)・ACT(改善)」を行い、より一層の安全性の確立と安全マネジメント体制の構築を行っています。またヒヤリハット事例を活用した教育を実施し、事故の防止に努めています

2)月毎の乗務員研修の実施(全社員対象)

- ・座学研修のほか実車を使用した訓練を実施
車両別取り扱い研修、チェーン講習、雪道走行訓練など



乗務員チェーン講習(全乗務員対象)



雪道走行訓練(全乗務員対象)

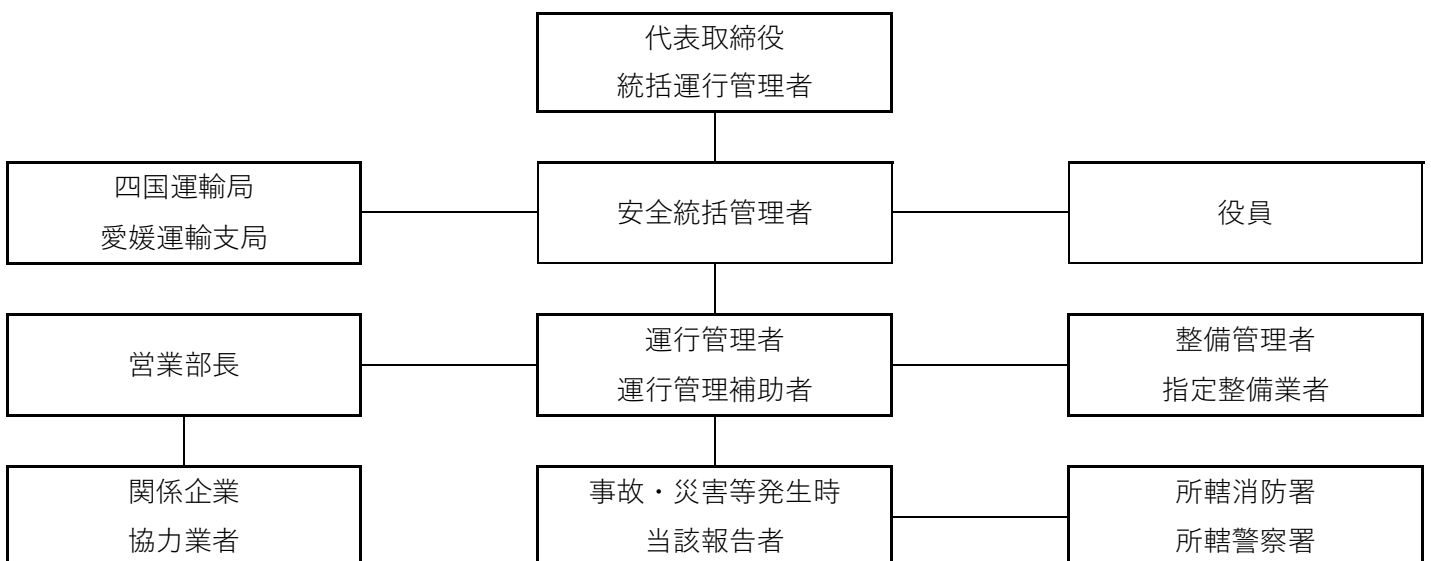
③ 従業員の健康管理への取組み

1)指定医療機関での健康診断を年2回実施

※法令では年1回の健康診断受診が義務付けられています。

受診結果に基づいて、運行管理者が運転士と面談し受診が必要な場合は指示。個人面談などにおいても健康状態についてコミュニケーションを図り、状態を把握するよう努めています。

8. 事故・災害などに関する連絡体制



9. 安全統括管理者

徳増 公成 (営業部長兼事務長)

10. 安全管理規程

・別紙参照